## 重要事項説明書(DIS mobile WiMAX Data 月額)第42版

## 1. ご契約にあたって

- (1) 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
- (2) ご契約時に記入(または入力)いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、 お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
- (3) ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
- (4) 料金滞納による契約解除を受けた場合は、お客様情報を携帯電話・PHS 事業者との間で交換いたします。
- (5) 本書に記載の消費税込み利用料金はすべて消費税率を 10%として消費税額を計算しておりますが、ご請求はご利用時に有効な消費税率により計算した消費税額をご請求致します。
- (6) 当重要事項説明に記載があっても、申込方式や端末在庫などの事情により特定のプランが選択できない可能性があります。

# 2. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)

- (1) ご契約いただいた通信サービスが利用可能になった日又は本書面をお客様が受領した日のいずれか遅い日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約(料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。)の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。
- (2) 初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。
  - ◆新規契約の場合
    - ・本契約により発生した登録料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料及び契約解除までに提供を受けた DIS 通信サービス利用料をご請求致します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客様に返還します。
    - ・オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。
    - ・お客様が本契約の締結と同時に当社から購入した端末は、初期契約解除後速やかに当社指定の場所へご返却いただきます。詳細条件は、重要事項説明書の「【別紙1】端末返還特約」をご参照ください。なお当社代理店で端末購入の場合は、購入先にお問い合わせください。

## ◆料金プラン変更の場合

- ・料金プランを変更した時点に遡って変更前の料金プランを適用します。
- (3) 本契約を特定できる事項(受付番号・契約者住所・契約者氏名)を記載した書面を郵送等によりご提出ください。 当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。
- (4) 初期契約解除制度の問合わせ先については、DIS コールセンターへお問い合わせください。

# 3. DIS 通信サービスおよび通信制限について

DISM 通信サービスのサービスエリアとインターネット接続方式は以下の通りです。

サービスエリア	インターネット接続方式
WiMAX2+エリア	WiMAX2+方式(BWA アクセス)
au 4G LTE エリア(オプション)	LTE 方式(オプション)

- (1) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- (2) 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、 サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- (3) 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用機器で表示される電波状況は目安としてご利用下さい。
- (4) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (5) 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
- (6) 当社はインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更可能なサービス(My DIS mobile)を提供致します。
- (7) 以下 2 つの通信モードを選択いただけます。 (対応モードは端末の仕様により異なります)

	利用する	方式
	WiMAX2+方式	LTE 方式
ハイスピードモード	0	_
ハイスピードプラスエリアモード *1	0	0

- \*1 DISM ギガ放題(3年)、DISM Flat ツープラスギ ガ放題(3年)、DISM Flat ツープラス au スマホ割(3年)又は、DISM Flat ツープラス au スマホ割(4年)のプランを除き、利用月には別途 LTE オプション料が加算されます。
- (8) 毎月1日より積算したハイスピードモード(WiMAX2+方式のみ)およびハイスピードプラスエリア モード(WiMAX2+方式とLTE 方式)の合計通信量が7ギガバイトを超過した場合、それ以 降月末までの通信速度を128kbps に制限させて頂きます。通信速度の制限は、翌月1日に順 次解除させて頂きます。
- (9) 但し、以下のいずれかに該当する場合はハイスピードモードでご利用いただいた通信量は上記

- (8) の7 ギガバイトの通信量に含まれることなくご利用いただけます。
- ① DISM ギガ放題(3年)または DISM Flat ツープラスギガ放題(3年)のプランでご契約いただきハイスピードモードでご利用の通信量。(ハイスピードプラスエリアモードでのご利用は通信量に加算されます。)但し、エリア混雑状況により速度を制限する場合があります。
- ② ご契約いただいた DISM 通信サービスによって、au スマートバリューmine が適用されている間 (ただし契約期間が4年のプランで WiMAX2+サービスをご契約の場合に限ります)
- ※ハイスピードプラスエリアモードで 7 ギガバイトを超えてご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでの WiMAX2+方式ご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。
- (10) ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近3日間でハイスピードモードおよびハイスピードプラス エリアモードの通信量の合計が10ギガバイト以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯(18時頃から翌日2時頃)にかけて通信モードに関係無く通信速度を概ね1Mbps(\*2)に制限します。ただし、2時前より継続して利用している通信については、2時以降も最大で6時頃まで制限が継続すること(\*3)があります。
  - \*2 送受信の最大速度であり、電波環境等に応じて 1Mbps 以下となることがあります。
  - \*3 一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。
- (11) インターネット接続提供のため、プライベートまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます.
- (12) サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

#### 4. 公衆無線 L A Nサービスについて

ご契約のお客様は、以下 2 種類の公衆無線 LAN アクセスサービスが無料でご利用いただけます。

#### 1. UO Wi-Fi プレミアム

- (1) ご利用にあたっては My DIS mobile よりお申し込みいただき、ログイン ID/パスワードを取得いただく必要があります。
- (2) UQ Wi-Fi プレミアムのご利用にあたっては「DIS mobile 通信サービス契約約款」のほか、「WiMAX2+Wi-Fi サービスご利用規約」が適用されます。規約は次の URL からご確認ください。 https://www.uqwimax.jp/signup/term//index2.html
- (3) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (4) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証する ものではなく、回線の混雑状況などにより通信速度が異なります。
- (5) サービスエリアによっては、ご利用の通信の種類により、速度が制限される場合があります。
- (6) 電波を使用しているため、サービスエリア内であっても電波の届かない所や、サービスエリア外ではご利用いただけません。また、ご利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- (7) UQ Wi-Fi プレミアムを解約する際は、DIS コールセンターにて承ります。

## 2. au Wi-Fi SPOT

- (1) WiMAX2+ご契約のお客様は、公衆無線 LAN アクセスサービス「au Wi-Fi SPOT」が無料でご利用いただけます。WiMAX2+の UIM カードを装着した対応端末で接続機能を有効にしていただくことでご利用いただけます。
- (2) au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は次の URL からご確認ください。
  - https://www.uqwimax.jp/signup/term//index2.html
- (3) SSID「au\_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

# 5. W i M A X 2 + の料金について

## 1. 本サービスの料金は、以下の通りです。

(1) 基本料金プラン 金額欄の()内の金額は消費税 10%込の金額です

L)	本个件並ノノノ	立領側の()内の立命	以る/月貝/沈 1070	近の並領し9
	プラン名	基本使用料 月額(*6)	登録料(*7)	契約期間
	DISM ギガ放題(3 年)(*4 *5)	3,880円 (4,268円)	3,000円 (3,300円)	36ヶ月間 (*7 *8)
	DISM Flat ツープラス ギガ放題(2 年)(*5)	4,880円 (5,368円)	3,000円 (3,300円)	24ヶ月間 (*8)
	DISM Flat ツープラス ギガ放題(3 年)(*5)	4,880円 (5,368円)	3,000円 (3,300円)	36ヶ月間 (*8)
	DISM Flat ツープラス au スマホ割(2 年) (*5)	4,196円 (4,615円)	3,000円 (3,300円)	24ヶ月間 (*8)
	DISM Flat ツープラス au スマホ割(3 年) (*5)	4,196円 (4,615円)	3,000円 (3,300円)	36ヶ月間 (*8)
	DISM Flat ツープラス au スマホ割(4 年) (*5)	4,196円 (4,615円)	3,000円 (3,300円)	48ヶ月間 (*8)

- \*4 DISM ギガ放題(3年)ではルーターなどの機器はオプションのため「端末アシスト」にて購入する必要があります。
- \*5 au スマートバリューmine のお申込みに対応した料金プランです。au スマートバリューmine の適用を受けるためには、別途 au へお申込みいただく必要があります。
- \*6 月の途中でのご加入またはご解約の場合、基本使用料はご利用日数分の日割額となりま

- す。月末時点でご利用の場合、別途、以下料金をお支払いいただきます。日割り計算は行いません。
- ・DISM ギガ放題(3年) における日割計算の方法は1日129円(税込141円) にご利用日数を掛けた金額になります。
- ・DISM Flat ツープラス ギガ放題 (2年・3年) における日割計算の方法は1日162円(税込178円) にご利用日数を掛けた金額になります。
- ・DISM Flat ツープラス a u スマホ割り(2年・3年・4年)における日割計算の方法は1日139円(税込152円)にご利用日数を掛けた金額になります。
- ・ユニバーサルサービス料:1電話番号あたり3円(税込3円)(2021年6月現在。 今後金額が変更になる場合があります。ユニバーサルサービス料とは、加入電話等の電話 サービスを全国どの世帯でも公平に安定して利用できるよう、お支払いいただく料金で す)
- ・電話リレーサービス料:1電話番号あたり月額税込1円(税込1円)(2021年度は2021年7月〜翌年1月の期間に毎月のご利用料金としてご請求。今後金額とご請求期間が変更になる場合があります。電話リレーサービス料とは、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」の適正・確実な提供を確保するためにお支払いいただく料金です。)
- ・ユニバーサルサービス料と電話リレーサービス料に変更がある場合は、当社ホームページ「DiS mobile 各種サービスに於けるユニバーサルサービス料と電話リレーサービス料についてをご参照ください。
- URL:htps://www.dismobile.jp/agreement/pdf/dism\_universal\_service.pdf
- \*7 月額スターターパックからのお申し込みの場合は発生しませんが、2020 年 4 月 1 日時点で月額スターターパックより申込みできる基本料金プランは、DISM ギガ放題(3 年)プランだけとなります。
- \*8 新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを1ヶ月目とします。契約期間の24ヶ月目、36ヶ月目又は、48ヶ月目を「満了月」その翌月を「更新月」とします。契約期間の設定された料金プランを課金開始後に解約する場合、満了月の末日又は更新月を除き契約解除料が発生します。

#### (2) 契約解除料について

契約解除料は 10,450 円(税込)です。但し、契約期間の設定された料金プランでご加入いただく際に特約を選択いただいた場合、当該料金プランの契約期間が満了し、自動更新されるまでの間、契約解除料を以下とする条件が適用されます。

0.0 1125. 2013/1107. 1 0.2 0.1111. 1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1				
	契約解除料(税込額) 特約適用時			寺
プラン契約期 間(*9)	D I S M ギガ放題 (3 年)	DISM Flat ツー プラス ギガ放題 (2 年)、 DISM Flat ツー プラス au スマホ 割(2 年)	DISM Flat ツー プラス ギガ放題 (3 年)、 DISM Flat ツー プラス au スマホ 割(3 年)	DISM Flat ツープ ラス au スマホ割 (4年)
1ヶ月目~	9,500円	19,000円	19,000円	19,000円
12ヶ月目	(10,450円)	(20,900円)	(20,900円)	(20,900円)
13 ヶ月目~	9,500円	14,000円	14,000円	14,000円
24ヶ月目	(10,450円)	(15,400円)	(15,400円)	(15,400円)
25 ヶ月目~	9,500円	_	9,500円	9,500円
36ヶ月目	(10,450円)		(10,450円)	(10,450円)
37ヶ月目~		_	_	9,500円
	_	_	_	(10,450円)

\*9 新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを1ヶ月目とします。

(3) 料金プランの自動更新について

料金プランは契約期間の満了をもって自動更新となり、ご契約いただいた料金プランに応じた契約期間が更新月を1ヶ月目として再度適用されます。料金プランに特約が適用されている場合は、この自動更新をもって特約の適用が終了します。

(4) LTE オプション料

ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。 ただし、「au スマートバリューmine」を契約されている月(契約月、解約月を含みます)は、加算されません。また、DISM ギガ放題(3年)、DISM Flat ツープラスギ ガ放題(3年)、DISM Flat ツープラス au スマホ割(4年)の適用を受けている契約回線については、加算されません。

利用料 机	登録料	
1,005円/月(消費税込 1,105円/月)(*10)	無料	
	1 -0 - 101 - 111 - 11	_

\*10 月の途中でのご加入、ご解約の場合であっても、LTE オプション料は日割となりません。

グローバル IP アドレスオプション利用料

グローバル IP アドレスオプション用 APN に接続(\*11)を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

利用料	登録料
96 円/月(消費税込 105 円/月) (*12)	無料

## 重要事項説明書(DIS mobile WiMAX Data 月額)第 42 版

- \*11 グローバル IP アドレスオプションのご利用にあたり、事前のお申込みは不要です。 WiMAX2+対応機器の接続先をグローバル IP アドレスオプション用 APN に変更すること でご利用いただけます。
- \*12 月の途中での接続先変更の場合であっても、グローバル IP アドレスオプション利用料は 日割となりません。

#### 2. 料金プランの変更

- (1) 料金プランは変更を行うことができます。変更を行う場合、新しいプランは翌月適用となります。た だし、原則的に、元となる料金プランよりも短期の契約期間が設定されているプランへの変更はで
- 契約期間の異なる料金プランの変更を行った場合、新しいプランの契約期間は1ヶ月目からとな ります。
- 特約の適用中に変更を行った場合、変更先の料金プランにも特約が適用されます。
- (4) 契約期間の設定された料金プランを満了月または更新月以外に変更手続きした場合、条件に より契約解除料が発生します。

## <契約解除料の発生する料金プラン変更>

契約期間の設定が短い料金プランへ変更した場合(\*13)。ただし、満了月または更新月に料金 プラン変更手続きを行った場合、契約解除料は発生しません。

\*13 2015年2月19日以前に「DISM Flat ツープラス au スマホ割(2年)」をお申し込みいただ いたお客様が au スマホ割に対応していない「DISM Flat ツープラス」へ変更した場合、契約期間が 共通のプランへの変更となりますが、契約解除料が発生し、契約期間は 1 ヶ月目からとなります。 「DISM Flat ツープラスギガ放題」への変更については、契約解除料は発生せず、契約期間も引き 継ぎとなります。

#### 3. DISM Flat ツープラスおトク割の適用

別途定める WiMAX 機器のご購入と同時に、契約期間の設定された DISM Flat ツープラスを選択し て新たにご加入いただいた場合、毎月の料金を割引します。割引内容の変更および終了時期について は WEB 等の媒体にて告知します。

金額欄の()内の金額は消費税額10%込の金額です

プラン名	割引額(*14)	割引期間 (*15)
DISM Flat ツープラス ギガ放題(2年)	500円/月(550円/月)	24ヶ月間
DISM Flat ツープラス ギガ放題(3年)	500円/月(550円/月)	36ヶ月間
DISM Flat ツープラス au スマホ割(2年)	500円/月(550円/月)	24ヶ月間
DISM Flat ツープラス au スマホ割(3年)	500円/月(550円/月)	36ヶ月間
DISM Flat ツープラス au スマホ割(4年)	500円/月(550円/月)	48ヶ月間

\*14 月途中での加入または解約を行った場合、割引額は日割りとなります。

DISM Flat ツープラスお得割りにおける日割計算の方法は1日17円(消費税込 18円)にご利用日数を掛けた金額になります。

\*15 新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを 1 ヶ月目とします。

## <長期利用割引の適用>

「DISM Flat ツープラスおトク割」の割引期間の満了後、対象種別の回線契約をさらに継続して 契約されているお客様には、「DISM Flat ツープラスおトク割」適用前の基本使用料から下記の料 全額を毎月割引します

並既で中门部门しよう。	
対象プラン名	割引額
DISM Flat ツープラス ギガ放題(2年) DISM Flat ツープラス ギガ放題(3年) DISM Flat ツープラス au スマホ割(2年) DISM Flat ツープラス au スマホ割(3年) DISM Flat ツープラス au スマホ割(4年)	500 円/月(消費税込 550 円/月) (*16)

\*16 月途中での加入または解約を行った場合、割引額は日割りとなります。

#### 4. ギガ放題お試し割引の適用

「DISM Flat ツープラス ギガ放題」を選択して新たにご加入いただいた場合(2020 年 4 月 1 日現 在は新たにご加入頂くことはできません)、毎月の料金を割引します。本割引はおトク割と併せて適用 します。割引内容の変更および終了時期については WEB 等の媒体にて告知します。

,,		CIO TILD G SANTING CHANGON	, ,
	プラン名	割引額	割引期間
	DISM Flat ツープラス ギガ放題(2年) DISM Flat ツープラス ギガ放題(3年)		3ヶ月間 (*18)

- \*17 月途中での加入または解約を行った場合、割引額は日割りとなります。ギガ放題お試し割 引における日割り計算の方法は1日22円(消費税込24円)にご利用日数を掛けた 金額になります。
- \*18 新規ご加入時は、課金開始日の月を1ヶ月目とします。

「DISM Flat ツープラス ギガ放題」以外の料金プランへ変更した場合、割引期間の満了前 であっても変更先プランの適用開始をもって本割引は終了します。この場合、再度「DISM Flat ツープラス ギガ放題」へ変更を行った場合においても、割引の適用は行われません。

# 6. 料金のお支払について

# 1. お支払い方法について

ご利用料金のお支払い方法を指定頂きます。

① 選択いただけるお支払い方法は、個人様はクレジットカード、法人様は預金口座振替、請求書払

いとなります。

- ② ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社、および預金口座振替が可能な金融機関 は、お申し込み画面もしくはお申込書類をご参照ください。
- ③ クレジットカードまたは預金口座振替によるお支払いができなかった場合は、別途当社の指定銀 行口座へお振込していただくことがあります。
- ④ 預金口座振替によるお支払いは、金融機関との手続き完了までに 1~2ヶ月かかる場合があり ます。初回引落額は2か月分とする場合があります。口座登録完了までのご利用料金は請求書 払いとする場合があります。
- ⑤ 請求書払いによるお支払いは、当社基準による審査の結果、請求書払いをお受けできない場 合がございますのでご了承下さい。その場合は、預金口座振替によるお支払い対応となります。
- ⑥ 払込用紙によるお支払いの場合、150円/月(消費税込165円/月)の窓口支払手数料を ご請求致します。

#### 2. ご利用料金のご請求について

以下の内容でご請求致します。

- ① 月額契約の DIS 通信サービスのご利用料金は、毎月 1 日から月末までのご利用分の基本使用 料(月額契約)当月にご請求致します。なお、月の途中でのご加入またはご解約の場合、基本 使用料はご利用日数分の日割額となります。
- ② 年額契約の DIS 通信サービスの利用料金は、利用開始日から起算して 1 年間の利用分の基 本使用料(年契約)を利用開始月にご請求致します。なお、1年間(365日、うるう年をまた ぐ場合は366日)のサービス利用可能期間内に解約を希望された場合でも料金の返金はでき
- ③ 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、1 督促通知ごと 300 円(消費税 込 330 円)の督促手数料や年 14.5%の延滞利息をご請求させていただくほか、利用停止させ ていただくことがあります。また、利用停止期間中の基本使用料等の料金につきましては、ご請求 致します。
- ④ ご契約中または過去にお取引があった売買契約およびサービス(DIS 通信サービス以外も含みま す)のうち、いずれかについてご料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて 利用停止または契約解除させていただくことがあります。
- ⑤ クレジットカード支払いの場合のご利用料金等(DIS 通信サービス契約約款に定める、料金その 他手数料等に限ります)のご請求ついては、当社よりソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社を 通じて、各クレジット会社に債権譲渡の上、各クレジット会社よりご請求致します(※)。なお、お支 払いの状況についてソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社を通じて各クレジット会社より通知 を受けることがあります。 ※ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社の窓口等ではお支払いい ただけませんのでご注意下さい。
- ⑥ ご請求にあたってクレジットカード番号ならびに債権額等につきましては、当社よりソフトバンク・ペイ メント・サービス株式会社を通じて、各クレジット会社に通知させて頂きます。
- ⑦ 支払遅延等が発生した場合は、ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社を通じて、料金回収会 社より連絡・通知させていただく場合がございます。

## 3. 請求書について

以下の内容で提供致します。

- ① 紙面による請求書は発行いたしません。毎月請求額が確定しましたらご登録いただいているメール アドレス宛にEメールにてお知らせしますのでご確認ください。
- ② 紙面による請求書発送をご希望の場合は請求書発行手数料 100円/月(消費税込 110円/ 月)にて承ります(別途請求書発行サービスのお申し込みが必要となります。なお、クレジットカー ドによるお支払いの場合はご利用いただけません。)

#### 4. 利用明細書について

以下の内容で提供致します。

- ① 紙面による利用明細書は発行いたしません。毎月利用明細が確定しましたら当社所定のWEB 11.その他 サイト (My DISmobile) にてお知らせしますのでご確認ください。
- ② 紙面による利用明細書発送をご希望の場合は利用明細書発行手数料 100 円/月(消費税込 110円/月)にて承ります(別途利用明細書発行サービスのお申し込みが必要となります。)

# 7. 未成年者のご契約について

#### 1. 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込み頂きます。 小学生以下の方がご契約いただくことはできません。

① 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者がダイワボウ情報システム株式会社と、 DIS 通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降 DIS 通信サービスに 関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。なお、契約者本人が DIS 通信サービ スの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(\*19)を指定した場合には、契約者が 利用した DIS 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万 一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

② 親権者によるお申し込み代理時の同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者(契約者)欄に記載されている者の申込代 理人として、ダイワボウ情報システム株式会社に DIS 通信サービス契約約款に基づくサービスの利用 を申し込みます。また、契約者本人がダイワボウ情報システム株式会社と、利用開始以降 DIS 通信 サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。なお、契約者本人が DIS 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(\*19)を指定した場合には、 契約者が利用した DIS 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同 意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

\*19 親権者情報欄の親権者名義に限ります。

2. 未成年者のご契約の場合は、親権者の方にご契約同意のご確認通知をお送り致します。また、確 認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があ った場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

# 8. ご契約の変更、解約について

#### 1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報は、書面の郵送または当社所定の WEB サイト(My DIS mobile)により変 更いただくことができます。お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続き頂きま すようお願い致します。

#### 2. ご契約の解約について

サービスを解約する際は、書面の郵送により承ります。

なお、当社所定の WEB サイト (My DIS mobile) にてご連絡頂きました場合は、当社よりご本人 様の確認として、「ご契約者様名」「電話番号」「生年月日」をご確認させていただく場合がございます。

#### 9. 個人情報の利用目的について

届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用致します。

- (1) 料金請求及びお支払いに関する業務(ご契約時の審査含む)
- (2) ご意見、ご要望、お問い合わせ等お客様相談対応に関する業務
- (3) アフターサービスの実施に関する業務
- (4) オプションサービス追加・変更に関する業務
- (5) サービス休止に関する業務
- (6) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
- (7) アンケート調査に関する業務
- (8) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (9) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (10) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (12) 通信機器等の販売に関する業務
- (13) その他 DIS mobile WiMAX 通信サービス契約約款に定める目的

KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社が当社と提携して行う割引(au スマートバリューmine)の 適用、案内等を行うため、当社は、WiMAX2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並 びに締結している WiMAX2+サービスの内容、提供開始・解約等の日付等、契約のステータスに関する 情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

## 10. 修理・交換について

ご契約頂いております機器が故障した場合、機器製造元の保証規定に従い、各メーカーまたはダイワ ボウ情報システム株式会社にて修理・交換を致しますが、一部ご契約機種の故障対応につきましては、 窓口をご案内したうえでご対応頂く事もございます。修理・交換には通常、1~2 週間程度を要します。 修理・交換に要する期間中の DIS 通信サービスのご利用料金 は通常通り発生しますので、あらかじめ

なお、WiMAX2+ご利用の際に貸与される UIM カードの紛失又は毀損が生じた場合、当社での再 発行は行えません。最寄りの au ショップにて再発行の手続きを行ってください。

- (1) サービス内容は予告なく変更することがあります。
- (2) 記載している金額は消費税別と消費税込(カッコ内金額)です。消費税込金額については1円 未満を切り捨てて表記しております。
- (3) 本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

# 12. お問い合わせ連絡先

DIS コールセンター

一般電話・携帯電話から 0120-276-616 (通話料無料)

受付時間:11:00~20:00(メンテナンス日を除き年中無休)

ホームページからもお問い合わせいただけます。

アドレス https://www.dismobile.jp/contact/index.html

#### 13. DIS 通信サービスを提供する会社

ダイワボウ情報システム株式会社

(届出番号(電気通信事業者):第E-20-03120

#### 【別紙1】端末返還特約

ダイワボウ情報システム株式会社(以下「当社」といいます。)の DIS 通信サービス契約約款に定める通常料金契約(既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「DIS 契約」といいます。)の申込みと同時に当社へ端末機器の購入に係る契約(端末機器を無償で提供する契約を含みます。以下「端末返還特約」といいます。)の申込みを行う者(以下「お客様」といいます。)は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末返還特約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

#### (端末売買契約の解除)

第1条 当社は、お客様が初期契約解除制度(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第26条の3に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。)に基づき DIS 契約を解除した場合は、 当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除するものとします。

#### (対象機器の返還等)

第2条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき 当社が引き渡した端末機器(ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以 下「対象機器」といいます。)を原状に復した上で、当社が指定する期日(以下「返還期日」といいま す。)までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様 が負担するものとします。

- 2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して90日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、 当該私物等を任意に処分できるものとします。
- 3 当社は、対象機器についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様が指定する金融機関口 座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

#### (機器損害金の支払義務)

第3条 当社は、返還期日を経過してもなお対象機器が返還されない場合又は返還された対象機器に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社が指定する期日(以下「支払期日」といいます。)までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象機器の種類 機器損害金	
URoad-Stick	13,500円(消費税込 14,850円)
上記以外	20,000円(消費税込 22,000円)

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象機器の所有権はお客様に移転します。

#### (延滞利息)

第4条 お客様は、機器損害金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに当社へ支払っていただきます。

#### (適用範囲)

第5条 本別紙1の適用範囲は以下対象サービスの契約時に有効となります。

- DISM F l a t ツープラス ギガ放題 (2年・3年)
- DISM F l a t ツープラス (2年・3年)
- DISM F l a t ツープラス a u スマホ割り(2年・3年・4年)

※DISM ギガ放題 (3年) については別紙 2「端末アシスト重要事項説明書」にて定義します。

#### (合意管轄裁判所)

第6条 本特約に関する訴訟については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としま

2019 年 9 月 30 日追加

ダイワボウ情報システム株式会社(届出番号(電気通信事業者): 第 E-20-03120 号) 2021 年 7 月 14 日第 42 版へ改正

#### 【別紙 2】端末アシスト重要事項説明書

## 1. ご契約にあたって

- ① 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
- ② ご契約時に記入(または入力)いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがありますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
- ③ ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
- ④ 料金滞納による契約解除を受けた場合は、お客様情報を携帯電話・PHS 事業者との間で交換いたします。
- ⑤ 本書に記載の消費税込み利用料金はすべて消費税率を 10%として消費税額を計算しておりますが、ご請求はご利用時に有効な消費税率により計算した消費税額をご請求致します。
- ⑥ 当重要事項説明に記載があっても、申込方式や端末在庫などの事情により機器が選択できない可能性があります。

# 2. 対象サービス

「DISM ギガ放題(3年)」のみとなります。

#### 3. 月額料金

端末アシストをお申込みの場合は、基本プランの月額利用料金ご下記の額料金が加算されます。 本内容は2019年10月1日以降の契約者に摘要致します。

11 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
オプションプラン名	端末アシスト
端末アシスト月額料金	500円(税込550円) /月(※2)
料金発生期間(※1)	ご利用開始月(※3)を起算月として 30 ヶ月間 (契約期間終了後の月額料金は発生しません)

- ※1:端末アシストのお申込みが完了した月から適用開始になります。 ご利用開始月から起算してその廃止日を含む月までの期間について、月額料金をお支いいただきます。
- ※2:端末アシストの月額料金については日割りを行いません。
- ※3:ご利用開始月:お客様のご契約情報に基づき、通信SIMに記載のICCIDを有効に WiMAX 回線の使用が可能なった日が属する月をいいます。(以下の記載た同様とします。)

# 4. 解除料

端末アシスト月額料金発生期間中次のいずれかに該当した場合は、下記の端末アシスト解除料が発生します。

- ① 端末アシストの適用を行っている料金契約を解除された場合。
- ② 端末アシストを解除された場合。

オプションプラン名	端末アシスト
解除料	500 円(税込 550 円)×料金発生期間の残月数 (※4)

2019 年 10 月 1 日より適用します。

※4:端末アシスト料金発生期間の残月数は、30からご利用月数を差し引いて算出します。(下表参照)

#### ご利用月数と料金発生期間の残月数一覧

ご利用月数(※5)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
料金発生期間 の残月数	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
,										
ご利用月数(※5)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
料金発生期間 の残月数	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
ご利用月数(※5)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
料金発生期間 の残月数	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

※5:ご利用月数は、ご利用開始月から起算して端末アシスト解除料の発生事由に該当した日を含む 月までの月数とします。

2019年9月30日

ダイワボウ情報システム株式会社(届出番号(電気通信事業者): 第 E-20-03120 号) 2021 年 7 月 14 日第 42 版へ改正